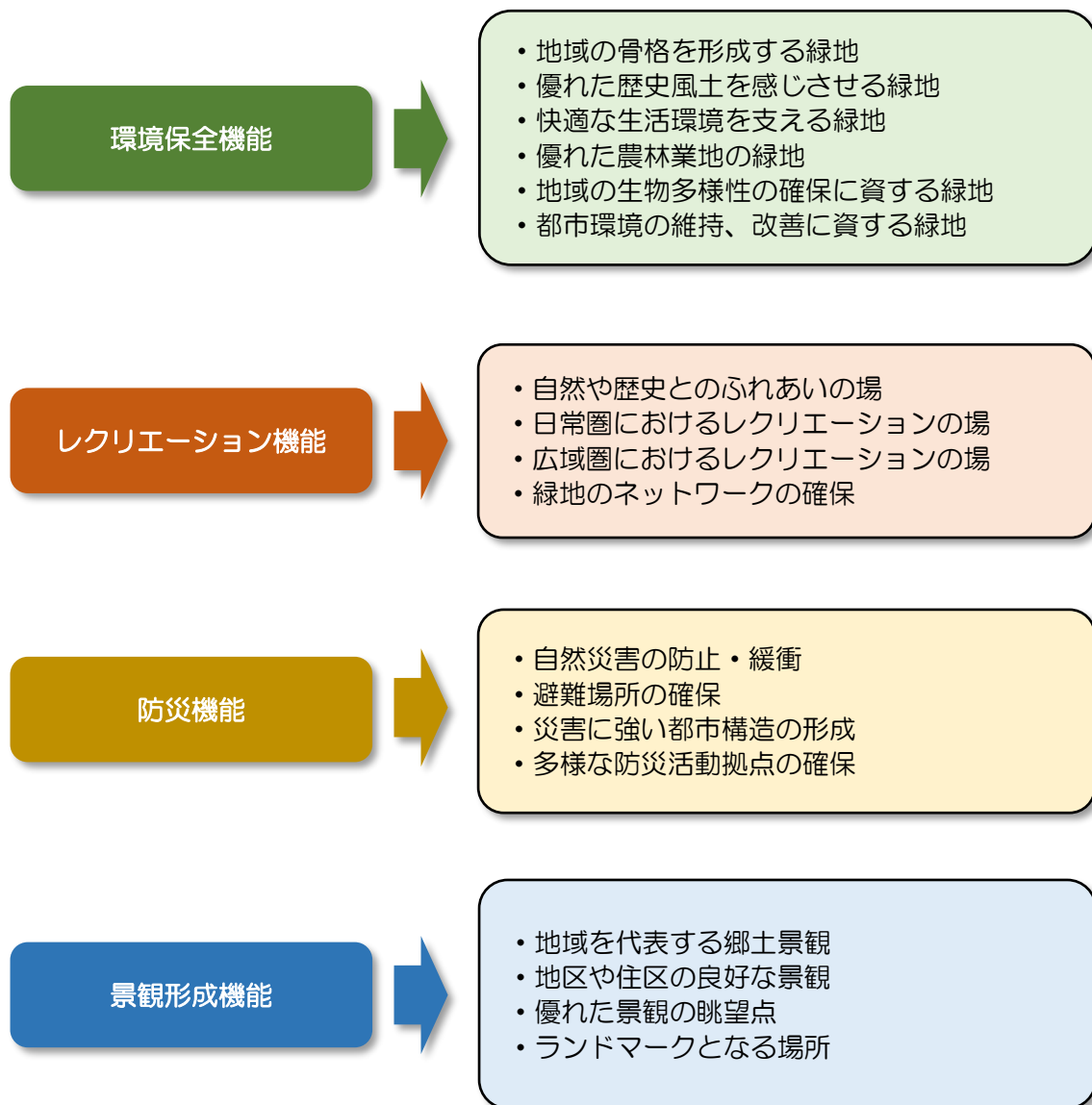


第4章 分析・評価、課題の整理

1. 機能の分析・評価

緑地が本市において果たす主要な機能として、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つがあげられ、これらの機能を持った緑地がネットワークを形成することにより、機能が効果的に発揮されます。

本章では、これら4つの機能別に緑地の分析・評価、課題の整理を行います。



■機能の区分と視点

1-1. 環境保全機能

(1) 地域の骨格を形成する緑地

○緑地の軸・核（大井川、市域北部の樹林地）

【評価】

- ・市域を縦貫する大井川は、「鶴山の七曲り」が県の天然記念物に指定されているほか、中流域が環境省の「重要湿地」に選定されており、緑地の軸として、重要な環境を形成しています。
- ・市域北部の樹林地は、緑地の核として、都市の環境基盤を形成しています。

○市街地を取り巻く緑地（牧之原大茶園、市街地外縁の斜面緑地）

【評価】

- ・牧之原大茶園は、日本最大の茶産地です。
- ・市街地外縁の斜面緑地は、市域北部の樹林地と市街地の緩衝帯となっています。

(2) 優れた歴史的風土を感じさせる緑地

○社寺林（大井神社、天王神社、医王寺 等）

【評価】

- ・社寺林は、優れた歴史風土を感じさせる郷土景観であり、市街地の貴重な緑地となっています。

○史跡周辺の緑地（島田宿大井川川越遺跡、駒形古墳 等）

○天然記念物（智満寺の十本スギ、慶寿寺のシダレザクラ 等）

【評価】

- ・固有の歴史的風土であり、国・県・市の指定文化財となっています。

(3) 快適な生活環境を支える緑地

○都市公園（街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園、特殊公園、緩衝緑地、都市緑地）

【評価】

- ・都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は10.7 m²/人であり、島田市都市公園の設置基準等を定める規則第4条の基準値（10 m²/人以上）を満たしています。
- ・都市計画公園は、20.2%と低い整備率です。

○公共施設の緑地（普通公園、小中学校の運動場、街路樹 等）

○市街地を流れる中小河川（伊太谷川、大津谷川、大代川、家山川 等）

【評価】

- ・普通公園や街路樹、中小河川は、潤いある生活環境を形成する貴重な資源となっています。

(4) 優れた農林業地の緑地

○茶園、梅園（牧之原大茶園、家山梅園、伊太梅園 等）

【評価】

- ・生産力の高い農用地や樹林は地域の環境保全に資するとともに、市街化を抑制しています。

○森林法による地域制緑地（保安林、地域森林計画対象民有林）

【評価】

- ・森林は騒音や粉塵、風害等の影響の緩和等の役割を有しています。

(5) 地域の生物多様性の確保に資する緑地

○茶園（茶草場）

【評価】

- ・茶園の茶草場には 300 種以上の草地性植物が生育し、フジタイゲキ等の絶滅のおそれのある種も見ることができます。

○良好な水辺地（大井川中流域（重要湿地）、野守の池 等）

【評価】

- ・大井川の中流域は、「日本の重要湿地 500」として選定され、ミヤマシジミ、ツマグロキチョウ、コムラサキ、カワラバッタ等の生息地となっています。
- ・野守の池は、大井川の流れが変化し、池として残った河川湖です。

○貴重な野生動物の生息地（市域北部の樹林地、市街地周辺の斜面緑地）

【評価】

- ・市域北部及び市街地外縁の樹林地は、比較的まとまりのある緑地であり、貴重な野生動物の生息地となっています。

(6) 都市環境の維持、改善に資する緑地

○社寺林（大井神社、天王神社、医王寺 等）

○風の通り道となる河川（大井川、市街地を流れる中小河川 等）

○市街地を囲む斜面緑地（牧之原台地、伊太地区、白岩寺）

【評価】

- ・市街地にある社寺林、風の通り道となる中小河川や市街地を囲む斜面緑地は、都市環境の負荷の軽減に寄与しています。

○工場立地法により規定する緑地（工場地周辺の緑地）

【評価】

- ・法令により緑地を確保することで、工場地周辺の環境の負荷軽減に寄与しています。

1-2. レクリエーション機能

(1) 自然や歴史とのふれあいの場

○河川、水辺（大井川、野守の池 等）

【評価】

- ・大井川や野守の池等の水辺は、自然とのふれあいの場として保全を図るとともに、環境に配慮した利用に資する整備が求められます。

○市街地内の社寺林（大井神社、快林寺、医王寺 等）

○史跡周辺の緑地（島田宿大井川川越遺跡、諏訪原城跡 等）

【評価】

- ・市街地内の社寺林や、史跡である諏訪原城跡、駒形古墳等の周辺の緑地は、街の歴史の中で重要な要素でもあることから、適切な維持管理が求められます。

民間施設緑地（市民農園、野外レクリエーション施設 等）

【評価】

- ・民間の市民農園や野外レクリエーション施設は、自然とのふれあいを求めるニーズに応えるレクリエーション地として、維持管理が求められます。

自然のイベント（伊太梅まつり、かわね桜まつり 等）

【評価】

- ・桜の開花や紅葉の時期に実施されている季節毎のイベントは、人々の交流を育むふれあい機会の場となっています。

(2) 日常圏におけるレクリエーションの場

○河川、水辺（大井川、野守の池 等）

【評価】

- ・大井川や野守の池等の水辺は、自然とのふれあいの場として保全を図るとともに、環境に配慮した利用に資する整備が求められます。

○都市公園（街区公園、近隣公園）

【評価】

- ・住区基幹公園として、街区公園 91 か所、近隣公園 4 か所が整備されています。
- ・公園愛護会等の緑化活動により、低木の剪定、除草等の活動が実施されています。

○公共施設緑地（普通公園、小中学校運動場 等）

【評価】

- ・地域住民が日常的に歩いて行けるレクリエーションの場として適切に配置、維持管理が求められます。

(3) 広域圏におけるレクリエーションの場

○広域的なレクリエーション拠点（中央公園、横井運動場公園、大井川緑地、かなや大井川緑地）

【評価】

- 中央公園は、緑地に囲まれた総合公園で、森の中のアスレチック、鶺田沢池、ブランコや滑り台等の遊具があります。
- 横井運動場公園は、大井川沿いにある運動公園で、野球場やサッカー場が整備されています。
- 大井川緑地、かなや大井川緑地は、河川敷を利用したレクリエーション地として利用されています。

(4) 緑地のネットワークの確保

○緑道（栢山緑道）

【評価】

- 道悦島から東町方面へかけ、延長約 1.7 キロの緑道であり、7月～9月頃になると、カンナが開花し、歩く人たちの目を楽しませています。

○マラソンコース（大井川河川敷）

【評価】

- 日頃から、ランニングコースとして親しまれています。
- 年に1回開催される「しまだ大井川マラソン in リバティ」では多くの参加者が大井川河川敷を駆け抜けています。

○サイクリングコース

【評価】

- 茶園や大井川沿いで景観を楽しみながら、サイクリングが楽しまれています。

1-3. 防災機能

(1) 自然災害の防止・緩衝

○保水機能・遊水機能を有する緑地（農地 等）

【評価】

- ・大井川、湯日川、伊太谷川、栃山川、東光寺谷川、大津谷川、大代川等が氾濫した場合、これらの水害を緩衝する機能を有しています。
- ・雨水の流出を抑制するための機能を有しています。

○土砂流出、土砂崩壊を防ぐ樹林（市域北部の樹林、市街地外縁の樹林地）

【評価】

- ・土砂の流出や崩壊、その他山地災害の防備として、崩壊防止のために土壌保持や下層植生が発達できる樹林の維持に寄与しています。

(2) 避難場所の確保

○避難場所となる公園・広場（都市公園、普通公園、小中学校運動場 等）

【評価】

- ・都市公園、普通公園、小中学校等は、避難場所としての機能を有しています。

○避難路となる道路（避難場所とつながる道路、街路樹）

【評価】

- ・人命を守る避難地や防災活動拠点となる公園・緑地の確保とともに、各拠点につながる安全な避難ルートを確保するための街路樹があります。

(3) 災害に強い都市構造の形成

○火災の危険を防除する公園・広場（都市公園、普通公園、小中学校運動場 等）

○市街地での延焼遮断空間（市街地の中小河川、街路樹）

【評価】

- ・都市公園や河川緑地、街路樹により緑化された幹線道路等の延焼遮断空間が形成されています。

(4) 多様な防災活動拠点の確保

○ヘリポート基地、救助・救援活動の防災拠点（中央公園、大井川緑地、かなや大井川緑地）

【評価】

- ・救助・救援活動の拠点、ヘリコプターの離着陸の機能を有する公園・緑地は、救護・復旧物資の集配・備蓄等、防災活動拠点としての機能が確保されています。

1-4. 景観形成機能

(1) 地域を代表する郷土景観

○都市骨格を形成する河川・茶園（大井川、牧之原大茶園 等）

【評価】

- ・大井川がもたらす豊かな恵みは、広大な大茶園等の景観を形成しています。

○社寺林（大井神社、天王神社、医王寺 等）

○史跡、天然記念物（諏訪原城跡、智満寺の十本スギ 等）

【評価】

- ・社寺林や史跡、天然記念物は地域住民の生活に根ざした郷土景観となっています。

(2) 地区や住区の良い景観

○良い景観を形成している地区（地区計画において定めた緑化事項、建築協定・景観協定において定めた緑化事項、工場立地法における緑地）

【評価】

- ・地区や住区のとまりのあるエリアにおいて、一定のルールにより、緑地を確保しています。
- ・「新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画」では、斜面緑地を保全するため、木竹の伐採が制限されています。
- ・建築協定のある住宅地では、敷地内の緑化や道路・敷地境界の生け垣化等の協定が定められています。
- ・街路樹や生け垣等は、緑地が少なくなりがちな市街地の景観を向上させる役割を持っています。

(3) 優れた景観の眺望点

○市街地周辺の眺望地（白岩寺、天神原 等）

【評価】

- ・市街地を囲む丘陵地は、眺望地点となるとともに、市街地からみた緑豊かな景観を形成しています。

(4) ランドマークとなる場所

○シンボルとなる景観（島田市役所周辺、島田駅周辺 等）

【評価】

- 本市のシンボルとなる景観として、市役所本庁舎、島田駅周辺等があります。

○アイストップとなる景観（大井川、牧之原大茶園、社寺林 等）

【評価】

- アイストップ（人の視線を引きつける対象物）となる景観として大井川、牧之原大茶園、社寺林等があります。

2. 課題の整理

各機能の分析・評価を加味して、本市が緑地に関して抱える課題を機能ごとに整理しました。

2-1. 環境保全機能

- 市域全体の緑地の骨格を形成する大井川、市街地を取り囲む斜面緑地等は保全が求められます。
- 社寺林、史跡周辺の緑地、天然記念物は、優れた歴史風土を感じさせる緑地として保全が求められます。
- 身近な都市公園や公共施設緑地、市街地を流れる中小河川は、快適な生活環境を支える緑地として保全が求められます。
- 本市の特徴である茶園や保安林等は、優れた農林業地として、市街化の抑制や騒音や粉塵、風害等の影響の緩和等の役割を持つ緑地として保全が求められます。
- 茶園（茶草場）、大井川・野守の池等の水辺地、市域北部の樹林地等は、市街地の郊外に位置し、生物多様性の核となる緑地として保全が求められます。
- 社寺林や河川、市街地を囲む斜面緑地を保全することにより、都市環境の負荷軽減が求められます。
- 緑化活動の推進について、担い手の確保や育成が求められます。

2-2. レクリエーション機能

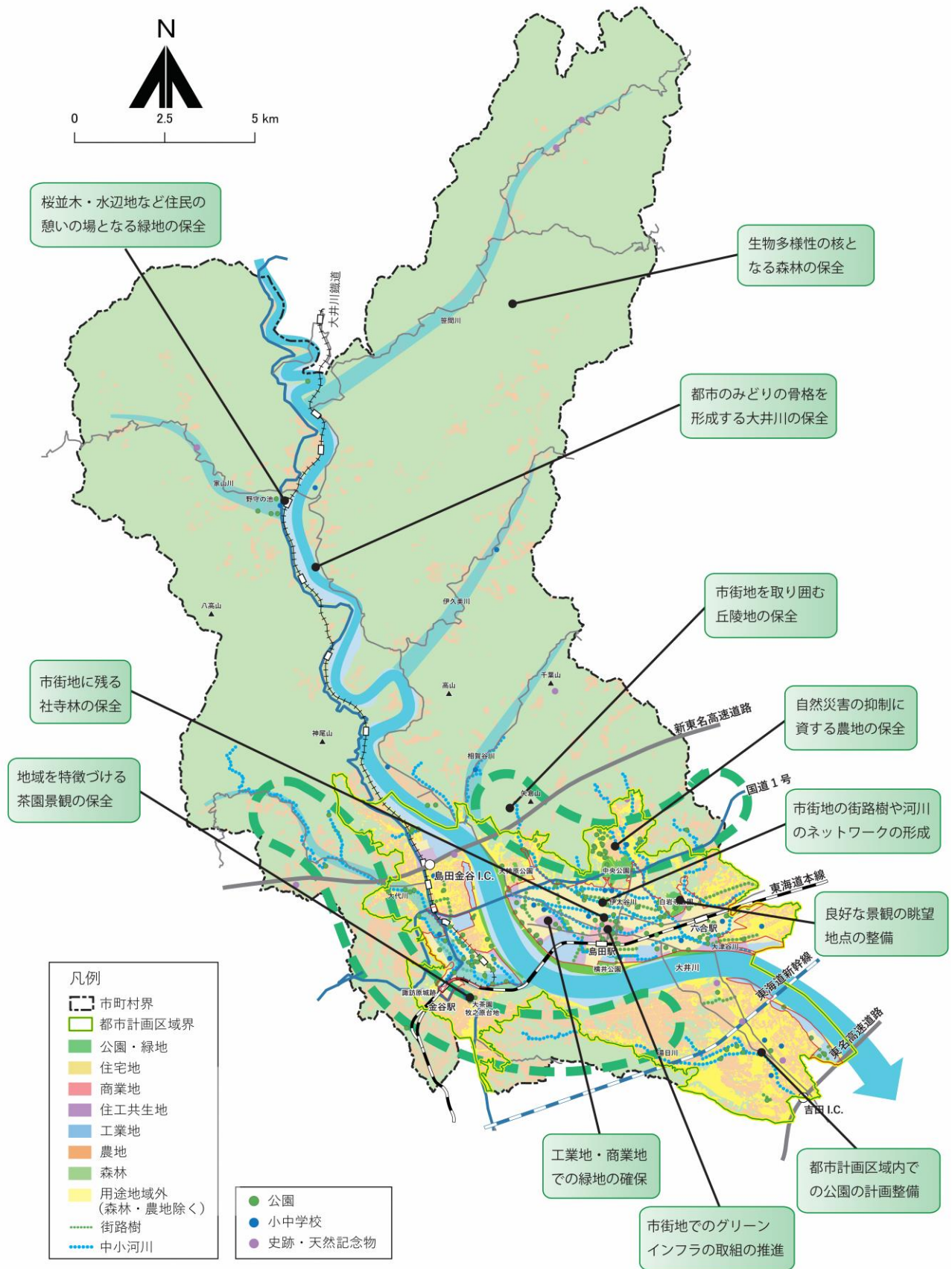
- 人口減少や高齢化に対応した公園の再編、特色ある公園施設の整備・維持管理が求められます。
- 都市計画決定された公園の円滑な整備や長期間未整備となっている公園のあり方について検討することが求められます。
- 都市公園の徒歩圏外となっているエリアで、日常的に歩いて行ける公園を充実させることが求められます。
- 超高齢社会に突入している現代において、公園愛護会等の活動を通じて、高齢者の Well-Being を向上させることが求められます。
- 季節に応じた魅力あるイベントを活用した地域振興が求められます。
- 健康づくり、景観、休憩・休息ができる等、レクリエーション機能の充実が求められます。

2-3. 防災機能

- 災害時の避難場所・防災拠点となる公園・緑地や公共施設緑地の防災機能の強化について計画的な配置が求められます。
- 市街地において、災害時における延焼遮断空間となる緑地の確保が求められます。
- 雨水流出の抑制を図る公園やレインガーデン（雨水浸透緑地帯）の整備が求められます。
- まとまりのある農用地や市街地周辺の斜面緑地は、自然災害の抑制や被害軽減に資するため、保全が求められます。
- 工場地周辺については、騒音や大気汚染の緩和等に配慮した緑地の確保が求められます。

2-4. 景観形成機能

- 地域を特徴づける景観資源（茶園、大井川、山なみ等）の保全が求められます。
- 地域住民に親しまれている自然・歴史・文化と調和した景観（花の名所、社寺林、天然記念物の樹木等）の保全が求められます。
- 市街地を囲む斜面緑地の保全とともに、良好な景観の眺望地点の環境整備が求められます。
- 島田駅周辺や商店街等、にぎわいのある空間づくりに資する緑化の推進が求められます。



■緑の課題図